



# 交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会

平成26年5月  
第37号

## 春の行楽期における交通事故防止

### いつもと違う行楽期

- ① マイカーの増加による交通渋滞が予想されます。あらかじめ渋滞情報を確認しておきましょう。
- ② 抜け道としての生活道路の通行、人通りの多い道路の通行は出来るだけ避け、また行楽地での迷惑駐車は絶対にやめましょう。
- ③ 自転車を追い越すときは、側方間隔を十分にとりましょう。
- ④ 全ての座席でシートベルト（チャイルドシート）着用しましょう。

### 歩行者事故に注意

横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、必ず停止しましょう！  
横断歩道は歩行者が優先です。

## 守っていますか高速道路のマナー！！

### どこ見てんの！

運転中の携帯電話の使用は禁止されています。ドライブモードに設定し、SA・PAでかけ直しましょう。

### 追越車線を走り続けていませんか！

車線をふさがないように、追い越したら速やかに走行車線に戻りましょう。追越車線を走り続けることは違反行為です。

### 前の車に近づきすぎ！

車間距離が十分でないと追突事故の危険があります。特に雨天時は晴天時の3倍の車間距離を確保しましょう！

### 割り込みをしない！

割り込みをされた車が急ハンドルを切ったり、急ブレーキをかけることで事故につながります。

### まさかの時のアドバイス！

故障等でやむを得ず停車する場合は、速やかに路肩へ移動し、

- ① ハザードランプの点灯
- ② 停止標示器材の設置
- ③ ガードレールの外など安全な場所へ避難
- ④ 非常電話で通報（1kmおきに設置、トンネルは200mおき）の順番で対処すること。